

総務環境委員会(4月26日) 田口一登議員

地域の安心・安全や活性化には住民の団結が不可欠なのに 場外舟券売場(ミニポートピア)で住民意見が対立

4月26日に総務環境委員会が行われ、2月議会で受理された4件の陳情と保留になっていた「中区栄四丁目のミニポートピア設置計画」に対する反対・推進、それぞれ10件の請願について審議されました。

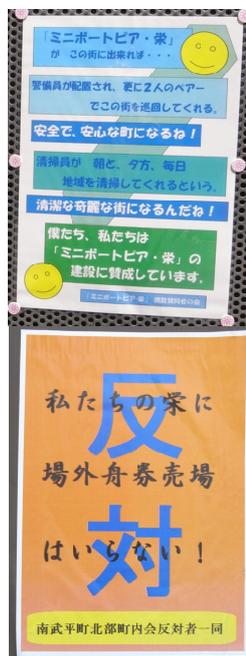
住民間に対立を持ち込むミニポートピア

栄ウォーク街(女子大小路)を歩くと、ミニポートピア(小規模場外舟券売場)に反対、推進双方のポスターを目にします(右の写真)。住民同士が反対派、推進派に分かれて対立し合うという不幸な事態を招いたのは、トータルレジャー開発という会社がミニポートの設置をこの町内に持ち込んだからです。

白紙に戻すことが必要

請願の審議は「地元において意見が拮抗している」との理由で保留(継続審議)となってきました。

設置推進の請願は「ポートピアの設置にとともなう環境整備協力費



が地域に降りるので、そのお金で地域は活性化し、安心・安全になる」となっています。田口議員は、減税日本ナゴヤの委員(推進請願の紹介議員)に「この地域の活性化や安心・安全なまちづくりを進める大前提は、地域の住民が思想信条や立場の違いを乗り越えて、地域を活性化しよう、安心・安全な地域にしようという目的で一致すること、それに向けて行動で一致することではないのか」と質問しました。減税の議員は「ミニポートピアの設置が決まれば、反対していた人たちも一緒に入ってやればいい」という答弁でした。しかし、この地域の住民の間には、簡単には修復できない深刻な亀裂が生じています。田口議員は「対立の火種となっているミニポートピア設置計画を白紙に戻すことが必要だ」と主張しました。

減税・自公民の賛成で推進請願が採択

採決では、設置促進の請願が減税・自・公・民(山本)の賛成多数で採択。反対は、田口議員(共)と斎藤まこと議員(民)、玉置真悟議員(新政会)でした。

設置に反対する請願は自動的に不採択扱いになりましたが、3人以上の異議申し立てで、本会議で採否を決することができます。

総務環境委員会での請願審査の結果(2012年4月26日)

請願名(請願者)	紹介議員	結果
小規模場外舟券売場の設置に関する請願(栄東発展会、栄レジャービル協会など、10件)	減税、自民	採択
名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願(県医師会や栄小PTA、栄学区子ども会など、10件)	共産、自民、民主(減税、公明は取下)	不採択
" 陳情の結果		
市議会議員選挙における選挙運動用ポスターの作成の公費負担を削減することを求める陳情(天白区住民)	聞き置く	
ごみ焼却施設を20年で更新せず、30年使用することができるよう長寿命化することを求める陳情(西区住民)		
日本の平和と安全を守るため、対外的情報機関の設立を求める意見書提出に関する陳情(安城市住民)		
名古屋市立大学病院の改善を求める陳情(熱田区住民)		



今年も行政評価・事業仕分けを実施

・・・7月27日(金)28日(土)29日(日)

- ・内部評価を5月に実施。5千万円以上の100事業
- ・仕分け(外部評価)は、市長の判断で15事業程度。
- ・1事業2時間、2班が1日2件程度を3日間
- ・市民判定員120人を募集。1班20人

- ・場所は市役所内会議室で行う。
- ・班：コーディネータ1、学識経験4~5、市民20人
- ・市民判定員は4000人を無作為抽出し、4月27日に募集案内を発送し、5月31日まで募集する。
- ・希望者から性別・年代別に抽選を行う。
- ・判定員などを対象に事前に施設の見学会などを行う。